

佐治地区 地域づくり懇談会 開催概要

- 1 日時 平成30年8月7日（火）19:00～20:10
- 2 場所 佐治地区公民館
- 3 出席者 地元出席者 20名
市出席者 4名（深澤市長、綱田都市整備部長、
安本地域振興局長、西尾佐治町総合支所長）



- 4 テーマ 将来も安心して暮らせるまちづくり ～ 地域助け合い事業の推進について

5 概要

（地元）

佐治町では、年々人口減少や少子高齢化が進んできている。合併時の人口は約2,800人いたが、現在は900人減って1,900人となっており、32%の減少となっている。65歳以上の高齢化率も48%に達しており、もうすぐ50%になろうかという状況である。

他の地域でも同様の傾向ではあるが、佐治は突出して進行しており、生活に必要なサービスや機能が徐々に維持しづらくなっている。これからの暮らしを守り、地域コミュニティを維持し、持続可能な地域づくりをするために、佐治町では新しい地域運営の仕組みづくりに取り組み始めたところである。

（市長あいさつ）

鳥取市は合併の翌年である平成17年度の人口が最も多い20万1,740人だったが、年々人口が減少しており、現在は19万人となっている。全国の人口では平成20年の1億2,808万人から急速に減少に転じている。佐治町はもとより、鳥取市全体、日本全体で人口減少が進んでいる。これをいかに食い止め、それぞれの地域で安心して生活ができるよう取り組んでいくこと

が、今の一番大きな課題である。

佐治町では小さな拠点づくり基本計画を策定され、色々な取り組みを進められようとしている。これが鳥取市のモデル的な取り組みとして進められていくことを期待している。公共交通の維持・確保や生活の利便施設等をいかに確保していくか等、色々な課題があると思うが、一緒になって取り組んでいきたい。

佐治地区の取組み

<平成28年度>

人口が減少しても人々の生活が守られ、地域に住み続けられることを目指す取り組みである「小さな拠点事業」の概要と必要性等について、佐治地域の各種団体等からなる事前検討会で調査研究を行った。

<平成29年度>

佐治地域の各種団体で構成される「小さな拠点事業推進委員会」を設置し、先進地視察、住民アンケート、シンポジウム・座談会等を通して、佐治地域の課題・問題や住民の困りごと等を把握。「佐治町小さな拠点づくり基本計画」を策定した。計画では、地域の困りごととして意見の多かった、地域内コミュニティ交通の整備や大雪対策といった「生活サービスの維持確保」などに取り組むこととしている。

<平成30年度>

小さな拠点事業担い手育成支援事業（県と市の補助事業）を活用して、事務局員を雇用。昨年度策定した計画に基づき、買い物支援。ゴミ捨て支援・墓地管理等のお助け要員の発掘など、順次取り組みを進めている。

（司会）

佐治地区の公民館について、地域独自の運営にしてはどうだろうか、地域の交通システムについてバスの本数が少なくなり不便になった、あるいは、バス停から家まで高低差があって大変ということでドアツードアといった取り組みを検討してはどうか、また、佐治の中でも標高の高いところでは1mぐらいの雪はすぐ降るため、1m以上の幅のある除雪機の導入を考えていけないかなど、色々な問題がある。日ごろ感じていることについての意見を出してもらいたい。

（地元）

市内の小学校の民泊体験事業を行っている。佐治町の民泊体験の拠点はアス

トロパークとたんぼり荘の2ヶ所と考えている。たんぼり荘は建築から大体40年経過しており、老朽化が激しいので、どうかしてもらいたいと昨年市にお願いした。支所からも予算の要望を出したそうだが、予算額はすすめの涙ほどだった。

市としてたんぼり荘をどう考えているか教えてほしい。

今年は関西の2校の中学校から民泊体験の受け入れを実施した。来年以降も関西から予約が入っている状況なので、一刻も早くたんぼり荘を整備したいと考えている。

(市長)

民泊は小学校からも大変好評で、ぜひ続けてもらいたいという意見がたくさんある。

なかなか民泊だけでは難しいため、1泊はたんぼり荘等で宿泊するといったことで、今取り組んでいただいている。県内外からたくさん利用してもらえる状況であるので、予算の問題はあると思うが、老朽化に対応できるような限り努力させていただきたい。

公共施設は全体との兼ね合いなので、いつになるとは言えない。利用が進んで行けば対応を考えることができる。

(地元)

除雪に使用している除雪機が古い。4台あるうちの3台が古くなっており、徐々に充電ができなくなっている。山間地の住民の足を守るため、除雪機ではなく、新しい除雪車をお願いしたい。

五しの里さじ地域協議会の活動で、利益が上がらない。行政主導で立ち上げて2年後に行政の手から離れ、今は我々で物販をやっている。地域活性化事業である民泊事業、五しの里の事業に行政が力を入れていかないということはおかしいと思う。この10年間は利益が確保できていないため、行政の支援をお願いしたい。

(市長)

除雪機が古くなっているのであれば更新の必要があると思う。具体的な除雪機の経年の状況を把握していないが、佐治町は雪の多い地域であるためしっかり対応していきたい。

小型除雪機の貸与については、合併して市域が広がったため、それぞれの地域に応じた対応を行いたい。

今年は民泊の法律が施行され、外国の方も活用する時代となった。行政が直ちに支援するという事はまだ検討する必要があるが、状況を確認していきたい。これからは大いに民泊が活用される時代になってきたと思うので、課題と

して受け止めさせていただく。

（都市整備部長）

まずは除雪機の現状を把握したい。ただ、新しい機種をとすることは難しく、県からの払い下げ等で対応しているのが現状である。老朽化については、全体としてどうかを確認したい。

除雪機の貸与については、平成17年度から行っているが、大雪だった平成22年度以降に希望が殺到したため、少しでも多く貸与しようと平成24年度からは価格の安い10馬力に統一して貸与を実施している。平成29年度からは3年間で130台程度貸与する計画だが、今後地域の現状や特性を踏まえながら、20馬力の導入を進める考えでいる。ただかなり高額であるため、標高など必要性を見極める基準を作って対応したい。

（道路課補足）

8月9日に、佐治支所が保管している除雪車3台について現状確認を行いました。

その結果、使用（貸付）前に専門家による点検を行い修繕対応することで十分使用可能であり、当面、現行機種を点検整備することで継続使用していきます。また、適切に管理するため、運行前後点検の報告確認や不具合発生時の迅速な対応に努めます。

（地元）

ゴミの関係で聞きたいのだが、発砲スチロールのトロ箱は砕いて捨てないといけない。トロ箱を砕かずに、シールを貼って出すというのはいかがだろうか。

（市長）

すぐに回答できないので、持ち帰って研究したい。収集事業者が識別できるかということもある。

（生活環境課補足）

家庭から出される発砲スチロール製のトロ箱を、ある程度の量くくって出される必要が生じた場合は、大型ごみ受付センターを利用する方法があります。玄関先に出していただければ、大型ごみ受付センターがご自宅まで回収に伺うものです。

収集料金は、回収時に立ち会っていただき現金で支払っていただくか、あらかじめ大型ごみ処理手数料納付券（シールになっています）を各総合支所市民

福祉課や納付券を取り扱っているローソンで購入し、ごみに貼り付けます。処理手数料納付券シールをごみに張ることで、収集時に立ち合いする必要はありません。発泡スチロールの場合、10kgまでが500円となります。

なお、大型ごみ受付センターを利用するには、事前に収集日時の予約が必要です。ご検討いただきますよう、よろしくお願いいたします。(佐治町の大型ごみ受付センターは因幡環境整備です。Tel0858-87-6668)

－注意事項－

事業所からまたは、農業等により排出される発泡スチロール製のトロ箱は、産業廃棄物に該当します。このような場合は、産業廃棄物収集運搬許可業者に処理を依頼していただくようお願いします。

(地元)

まちづくり協議会では各部の人が力を出しており、他の地域と同じような公民館の位置づけになりつつあると感じている。

私は猟友会の会長もしているが、会員の声として、有害鳥獣捕獲奨励金をもう少しよくしてもらえないかというものがあった。罠に大型鳥獣がかかった場合、8千円～9千円の罠が一度にダメになってしまうこともある。捕獲意欲を上げるため、少しでも奨励金を増額してほしい。近頃はガソリン代も上がり、見回りも大変な状態である。

(市長)

有害鳥獣捕獲奨励金のアップについては色々なところから声が上がっている。どういった単価が実情に合っているか研究したい。

冒頭に公民館の運営方法や公共交通の維持・確保について話があった。公民館の運営形態について、全市一律ではなく、地域の特性に合った運営の方法もあるという意見をいくつかいただいている。モデル的な取り組みを進めていただくことも考えている。

公共交通の確保について、人口減少や少子高齢化が進む中で、路線バスの維持・確保が難しくなっているが、何とか守っていこうとしている。ドアツードアという話もあった。バス停まで出るのにも距離があるという状況だが、他の地域ではNPO法人が小型バスを運営しているという事例もある。佐治地域でやれるのではということがあれば、そのときは担当課から説明させていただく。

(農業振興課補足)

捕獲奨励金の単価アップが捕獲頭数の増加や被害防止に繋がるものか調査・検討を行っています。併せて、捕獲にかかる労力の低減や、経費削減が図られ

る方法についても、調査研究を行っており、実証が得られれば、普及促進を図りたいと考えています。

（地域振興局長）

まちづくり協議会の設立から10年が経過し、次のステップが必要ではとの声もあり、平成29年度はアンケートや意見交換を実施した。その中で、地域に似たような組織が重複していて整理が必要ではないか、補助金等のお金の出所を一本化できないか、公民館を地域で運営させてもらうことはできないか、といったご意見・課題をいただいた。今年度は地域の運営組織のあり方について、佐治と宮下で検討を始めたところである。

公民館の地域運営が一番大きな到達点だと思う。全地域で一律に進めるのではなく、望まれる地域に取り組んでもらえるよう、実現に向けて一緒に進めていきたい。

（都市整備部長）

高齢化が進むと自身で自家用車を運転できない方が増えていき、今以上に公共交通のニーズが高まってくると考えている。高低差での移動の負担やドアツードアという話があったが、生活交通の確保は重要であり、今後しっかり取り組んでいかなければならないと思うので、一緒になって考えていきたい。

バス事業者やタクシー事業者の間では運転手の確保が課題となっており、利用者だけでなく、事業者も悩みを抱えている。そのような中、バス事業者に委託してバスを運行する方法や、地域の皆さんがNPO等を結成してボランティアで運行する方法、社会福祉協議会などが買い物支援等のニーズに応じてタクシーのように運行する福祉有償運送という方法など、公共交通の確保の取り組みが進められている。

事例を1つ紹介すると、特定非営利活動法人OMUは、平成20年に設立され、最寄りの交通機関への運行や、買い物や病院への運行を担っている。ボランティアで運転してくれる方が22名おり、自身が都合のつくときにバスの運行を手伝っている。市は初期投資への支援を行っている。車の購入や通信設備などが対象であり、補助率10/10、上限300万円の助成となっている。その後の運行事業は8/10を支援し、2/10は運賃収入でまかなってもらっている。小さな拠点事業の色々な取り組みの中で、こういったことも取り込まれるようであれば、市としても積極的な支援をしていきたい。

（地元）

今の話は小さな拠点事業の中でも取り組もうとしているが、まだ具体的な検討まで至っていない。これから取り組むにあたり、バス運行の事業が民間事業を圧迫するようなことはないだろうか。

（都市整備部長）

先ほどの話は公共交通の空白地域をどうカバーするかという取り組みであり、鳥取市では生活交通会議というところでバスやタクシーの事業者も交えて協議や審査を行っている。その会議で必要性などを話し合いながら進めていくことになる。

バス事業者等も運転手が不足しているため、地域の協力により生活の足を確保していくことが必要になってきている。

（地元）

本日何点か要望事項があったと思うが、ぜひ支所経由で回答をいただきたい。

（市長）

いただいた要望を検討し、できる限り希望に沿った形で対応したい。小さな拠点事業は国も進めているが、鳥取市では佐治が初めてとなる。モデルとなってもらえるよう取り組んでほしい。

人口減少や少子高齢化等、厳しい状況ではあるが、決して悲観せずに皆さんと一緒に取り組んでいきたい。